前田尚一法律事務所主催

北海道内の経営者様へ「シリーズセミナー」のご案内

使用者側弁護士による労務セミナー

“実務”と“事例”に基づき徹底解説

1月21日（火）
15時～17時

問題社員対応

～残業代・退職金、セクハラ・パワハラ、解雇・雇止め、メンタルヘルスなど問題ごとの真のキモを抑えた実務対応～

3月10日（火）
15時～17時

パワハラ対策

～パワハラ防止法施行に伴う具体的な対応策と人財定着のポイント～

6月16日（火）
15時～17時

解雇・退職勧奨

～試用期間中の解雇を踏まえた従業員を適切に解雇・退職とするうえでの方法～

会場　**コンチネンタルビル4階会議室**

〒060-0061　札幌市中央区南1条西11-1
※当事務所が入居するビルの4階になります。

■アクセス
地下鉄東西線「西11丁目駅」
2番出口から右へ45秒

セミナーのお申込みは下記を記載のうえ、FAXで送信下さい。（各日程1週間前17時締切）
【FAX番号】011-261-6241

御社名		ご芳名	
電話番号		FAX	
メールアドレス	@		
ご住所			
希望セミナー	□すべて　□問題社員対応（1/21）　□パワハラ対策（3/10）　□解雇・退職勧奨（6/16）		

セミナーに関するお問い合わせ、参加のお申込みについては以下までご連絡ください。

お問い合わせ先／前田尚一法律事務所
TEL：011-261-6234　FAX：011-261-6241　URL：https://smaedalaw-roudou.com

企業経営者様向け労務セミナー

使用者側弁護士　前田尚一法律事務所主催　労務セミナー

当事務所では、経営者の皆さまが経営に専念し、安定的な発展を遂げられるよう、企業法務分野に注力をしております。そこでこの度、道内の経営者様を対象にした定期セミナーを開催することに致しました。特に2020年は「労務問題」をテーマにしたセミナーを企画しておりますが、この機会に是非ご参加いただき、企業経営における労務トラブルの未然防止を図るとともに、人財の定着による健全な事業活動と永続的な発展に繋げていただければ幸甚でございます。

前田尚一法律事務所　弁護士　前田 尚一

開催概要

【開催日時】
1月21日（火）15時～17時　問題社員の対応方法（概要説明）
3月10日（火）15時～17時　パワハラ防止法における対応策
6月16日（火）15時～17時　従業員の解雇・退職勧奨（詳細説明）
※14時より受付を開始します。

【参加費用】
1名様：2,000円（税込）※3回すべて参加で5,000円（税込）
当事務所顧問先様は無料

【申し込み期限】
各回1週間前の午後5時まで。但し、定員20名に達し次第、受付を終了。

参加特典

1．弁護士への個別無料相談(30分程度)の実施
現在抱えている労務トラブル対応など、現在のお困りごとに応じた相談を無料にて対応させていただきます。（1社１回限り。２回目以降10,000円（税別）/30分）

2．「働き方改革」、「パワハラ法制化対策」の簡易ポイントチェック
「働き方改革関連法案」や「パワハラ防止法」などの法改正に際し、就業規則や社内での研修制度など対策が適切になされているかチェックのうえ改善点をお伝えします。

3．「パワハラ防止法」に備えたパワハラ研修を割引価格にて実施
2020年4月より施行される「パワハラ防止法」に備え、企業は研修の実施をはじめとした対応策が求められています。通常2時間10万円で実施している研修を割引価格の5万円にて出張対応させていただきます。

講師紹介

弁護士　前田 尚一 (札幌弁護士会所属)

前田尚一法律事務所　代表弁護士

日本弁護士連合会登録　登録番号：21066
札幌弁護士会所属　第41期1959年 北海道岩見沢市に生まれる
札幌市立新琴似北中学校 卒業
北海道札幌北高等学校 卒業
北海道大学(北大)法学部 卒業
平成元年 弁護士登録
平成5年 前田尚一法律事務所 開設

30社以上の企業の顧問弁護士を務め、労働問題をはじめ多くの企業法務案件を対応、解決しています。